



南大隅町町章

町民と行政のかけはし
南大隅町

みんなの議会



年に一度、佐多岬の御崎神社の妹神が郡の近津宮神社の姉神に年始のあいさつに訪れると伝えられる『御崎祭り』が2月19日から20日にかけて行われ、御神体をのせた神輿や矛・傘のご一行に両日賑わいました。

12月定例会及び臨時会

- 12月定例会・臨時会の主な議決内容・・・P 2 ～ 4
- 6議員が一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・P 4 ～ 10
- 陳情処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・P10～11
- 委員会活動、他・・・・・・・・・・・・・・・・P11～12

●発行●

南大隅町議会

●編集●

議会だより編集委員会

〒893-2501

鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226

電話 0994-24-3111

(内線332番)

第 **23** 号

平成23年2月

12 月定例会は、佐多支所議事堂にて 8 日から 22 日まで 15 日間の会期で開催され、平成 21 年度各会計歳入歳出決算認定 9 件や平成 22 年度各会計補正予算及び条例改正等の議案 19 件、陳情 4 件、発議 4 件について審議をし、陳情 3 件を除き、全て原案どおり可決されました。尚、陳情 3 件については、放射性廃棄物施設等の陳情に関する審査特別委員会を設置し、付託しました。

平成 22 年度 補正予算

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第 7 号)	854,556 千円	6,763,639 千円	・ 人事院勧告に基づく人件費の調整、基金積立、事務事業の予算額増減及び新規計上等
国保特会 (補正第 3 号)	7,744 千円	1,478,253 千円	・ 後期高齢者支援金・拠出金等の確定に伴う増額、国・県の交付金、基金繰入金の増額等
簡易水道特会 (補正第 1 号)	20,941 千円	277,885 千円	・ 菅渡水源地の取水井戸の掘削、築造する施設整備事業等
診療所特会 (補正第 2 号)	▲ 8,350 千円	58,533 千円	・ 職員減による一般会計繰入金の減額、各診療所の人件費の減額等
介護特会 (保険事業勘定) (補正第 3 号)	74,508 千円	1,249,917 千円	・ 居宅介護サービス給付費等の保険給付費の増額、国・県・支払基金の交付金の増額等
介護特会 (サービス事業勘定) (補正第 1 号)	▲ 807 千円	12,837 千円	・ 制度改正による介護給付費収入の減額、一般管理費の減額等
後期高齢者医療特会 (補正第 1 号)	2,539 千円	135,157 千円	・ 保険料の減額、広域連合納付金の減額等



(決算審査のようす)

▼平成 21 年度の各会計決算認定 9 件については、9 月定例会において、決算審査特別委員会(委員長 竹之内勝男 他 6 名)に付託し、閉会中の継続審査としていましたが、今定例会において、委員長より審査の経過及び結果について報告がされ、全て認定しました。

平成 21 年度決算認定

議 案

▼過疎地域自立促進計画の策定について

過疎法の改正に伴い、平成22年度から平成27年度までを計画期間とする「過疎地域自立促進市町村計画」を定めるものです

▼辺地総合整備計画の変更について

辺塚辺地・郡辺地の地上デジタル放送化対応の共聴施設の新設整備等を図るものです

▼鹿屋市との間において締結した定住自立圏形成協定の変更について

大隅広域夜間急病センターの設置に伴い、協定の変更をするものです

▼半潜水型水中展望船待合所条例の一部を改正する条例制定について

字の区域を変更したため、水中展望船待合所の位置を「486番地9」に改正するものです

▼半潜水型水中展望船の指定管理者の指定について

半潜水型水中展望船待合所の指定管理者の指定について

▼漁船保全修理施設の指定管理者の指定について

田尻地区観光推進組合（代表者 濱田千昭）を指定管理者とするものです



▼高齢者支援センターの指定管理者の指定について

社団法人 南大隅町シルバー人材センター（理事長 税所篤朗）を指定管理者とするものです

▼老人福祉センターの指定管理者の指定について

社会福祉法人 南大隅町社会福祉協議会（会長 職務代理人 小牧正利）を指定管理者とするものです

▼さたでいランドの指定管理者の指定について

合同会社 岬（代表社員 石塚康秀）を指定管理者とするものです

以上6件の指定期間は、いずれも、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5カ年です。

▼町立歯科診療所の指定管理者の指定について

京都市山科区安朱東海道町10-1（安楽弓人）を指定管理者とするもので、指定期間は平成23年2月7日から平成28年3月31日までです



▼町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

懲戒処分とした職員の管理監督責任として、町長給与の「100分の10」を2ヶ月間、副町長給与の「100分の10」を1ヶ月間それぞれ減額するものです

発 議

▼「公立高校の振興方針」に関する早急な見直しを求める意見書（案）について

主な要望事項

①小規模校の教育振興及び活性化策として、施設の充実や学科の配置、人面での特別の優遇措置を考慮する。

②該当校の学級削減や募集停止及び廃止に当たっては、知事の公約どおり事前に地元関係者と十分に協議する。

▼環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書（案）について

主な要望事項

①広範な分野を対象とした包括的協定であり、また、全品目について関税撤廃が原則であるTPPについては、国会にお

いて十分審議するなど、国民合意が取れるまで時間をかけて検討し、拙速に参加しないこと。

▼「国立大隅青少年自然の家」の国運営存続を求める意見書（案）について

主要要望事項

①国立大隅青少年自然の家が経済的な合理性など画一的な見地から、自治体・民間への移管や廃止・統合されることなく、全国的に教育の機会均等を保障するとの観点から、次代を担う青少年にとって学校外での自然体験活動による健全育成の場として今後も活用されるために、国による継続的な運営が存続されること。

▼中小自営業者婦人・家族従業者の人権保障のため所得税法56条の廃止を求める意見書（案）について

主要要望事項

①世界の主要国では、「自家労賃を経費」として認めている中で、日本だけが世界の進歩から取り残されています。税法上も、民法、労働法や社会保障にも係わる人権問題として、早急な家族従業者の実態把握と、一人ひとりの働き分を認めない所得税法56条は廃止し、小業者の自家労賃を認めること。

以上4件については、県・政府関係機関へ意見書を提出しました。



株式会社 芙蓉商事
(代表取締役 湯ノ口隆洋)を指定管理者とするものです

▼ねじめ温泉・ネッピー館の指定管理者の指定について

議案

第1回(1/27) 臨時会

▼大浜海浜公園の指定管理者の指定について

合名会社 岬（代表社員 石塚康秀）を指定管理者とするものです

指定期間はいずれも、平成23年4月1日から平成28年2月29日までです。

▼一般会計補正予算（第8号）について

平成 22 年度	一般会計（補正 8 号）
補正額	185,300 千円
補正後の総額	6,948,939 千円
主な補正内容	- きめ細かな交付金（物産館建設等） - 住民生活に光をそそぐ交付金（図書館図書購入・施設改修等）

一般質問

12月議会では、6議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



牧勝 議員

道路改良について

【牧勝】県道伊座敷・辺塚線（瀬戸山坂）の急カーブについて、県当局との交渉等はどのようになっているか伺う。

【町長】瀬戸山坂の改良整備については、何回となく要望しています。が、県の財政状況も年々厳しくなり、町内の県道改良工事も川北坂及び辺塚坂を整備中であり、瀬

戸山坂については、先送りになっている状況です。10月18日に、地元選出県議及び大隅地域振興局と現地視察を行い、10月末には本町の重要案件として、町村会が取りまとめる要望書を提出しています。



水力発電所について

【牧勝】九州電力（鹿屋）では、南大隅町辺田大川の水量調査を実施されたと聞くが、水力発電所建設推進について町長の考えを伺う。

【町長】九州電力は、大川の本流を活用し、発

電能力数百kW程度の発電所を計画されており、平成20年度から各種調査が始まっています。平成20年度は地表踏査及び電気探査、21年度はボーリング調査を3箇所、22年度は地形測量業務を進めています。調査はあくまでも発電施設建設の可能性調査ということですが、ボーリング調査等の結果については、特に問題は無いと聞いています。今後、電力会社により測量・調査等の結果をもとに実施計画を行い事業着手に向けて努力して行く計画ですが、着手年度については未定です。本町としても、企業立地の観点から本事業の建設については、推進していく考えでいます。

農業政策について

【牧勝】高齢者も対応しうる農業の推進は考えられないか伺う。

【町長】高齢化に伴う農業推進策として、集落営農組織の育成や中山間地域等直接支払制度による労力軽減に向けた作業受託を通じた高齢者農家の支援策を推進しています。現在1地区の集落営農組織、3地区を集落営農の重点推進地区として位置付けた取組や、中山間地域等直接支払制度により、高齢農業者対策を含めた集落営農形態の再構築を目指し、27集落協定が締結されています。併せて、高齢者にも作付管理のしやすい農作物の奨励を図っていききたいと考えています。



水谷 俊一 議員

職員の綱紀粛正について

【水谷】平成20年の汚名も返上出来ないうちに、再び起こった今回の職員の不祥事をどの様に検証されたか伺う。

【町長】職員の資質はもとより、同一職場に長期に及んだのも原因のひとつかと思われます。又、不正に繋がる疑念、兆候を察知した時は直ちに報告する旨、通達していましたが、職員間の連携不足も否めず、定期的なチェック体制の不備も要因のひとつと考えています。今後は以上のような反省を踏まえ、綱紀粛正に努める所存です。

考えか伺う。

【町長】処分決定日に職員への訓示を行い、改めて綱紀粛正の通達を行い、今回新たに綱紀粛正等に関する要綱を制定し、①綱紀粛正の確立、②服務規律の確立、③責任体制の確立、④職員の資質向上対策、⑤公務効率向上対策を定めたところです。又、行政、人事考查を総合的に実施する考查委員会を設置し機能の強化を図ります。

鳥獣害防止対策事業について

【水谷】わが町の農業振興を考える上で切り離す事が出来ないのが猿・猪等の鳥獣被害を防止する事だと思っています。現在の鳥獣害防止の状況と今後の取り組みを伺う。

【町長】主な対策として、猪・猿用の電気柵事業の導入推進、猟友会と

の委託による捕獲対策に取り組んでいます。今後と同様の対策を継続しながら、鳥獣が出没しにくい環境づくりも進めていく計画です。また、周年を通して巡回パトロールを計画しています。更に、猟友会員の新たな担い手確保対策を推進していきます。併せて、地域ぐるみで被害に合わない環境作りを推進し、被害軽減を図りたいと考えています。



南大隅町食材加工センターについて

【水谷】 南大隅町食材加工センターは、稼働間もなく共同経営体の 1 社

が脱退されました。今後、どの様に事業を展開していく考えか伺う。

【町長】 今後は変更構成された 3 者協議により引き続き事業計画に基づき、独自の特産品開発を進めながら、JA 等との連携によるバレイショ等を活用した新商品開発の取り組み、併せて町物産協会や町特産品出荷協議会と提携し、販売促進活動を県内外に展開していく計画です。今後もパッケージ事業等のセミナー活用により幅広い特産品開発に向けて事業を遂行していく考えです。



(食材加工センター)



井之上一弘 議員

職員研修と指導について

【井之上】 職員の資質向上のための研修及び指導について伺う。

【町長】 資質向上に関しては、法令遵守を基本に今回綱紀粛正の要綱を定め、服務規律の確立、職員研修の充実、職員の意欲向上策を整備し資質向上を図るところです。並びに、提案制度の活用、職場内のコミュニケーション対策、接遇研修、窓口アンケートの検証及び是正、財務会計研修の実施、スローガンの実践、職員研修の充実、課内会議の充実等を考えています。

企業会計的手法によるバランズシート(貸借対照表)の作成について

【井之上】 自治体の資産・負債等が明らかになる会計方式について伺う。

【町長】 現在、コンサルに委託し整備中です。作成書類は、貸借対照表(バランズシート)・行政コスト計算書(損益計算書)・資金収支計算書・純資産変動計算書です。公表時期は 23 年 11 月頃と想定しています。これにより町の資産が金額で詳細に判明しますが、あくまでも当初は決算統計の指数によるもので、実態とかけ離れた数値になりかねませんので、以後、逐次修正を進める予定でいます。

教育振興対策について

【町長】 児童生徒の学力について伺う。

【教育長】 本町の児童生徒は全国並みの学力を身に付けていると捉えています。具体的には、全国学力調査で見ると、基礎となる A 問題はできるが、応用問題となる B 問題が劣っている傾向は見えますが、A 問題、B 問題とも県や全国の平均を上回っている児童生徒もたくさんいます。また、県の基礎基本定着度調査や学年毎の標準学力テストで見ても、全国標準を上回っている学校がほとんどで、児童生徒は、能力を十分に発揮していると判断しています。たいと考えています。

【井之上】 複式学級における学力向上対策について伺う。

【教育長】 複式学級の学習の進め方には、直接指導と間接指導があり、担任は 2 学年を教えなけ



宮田(小)の複式授業 担任(右)と補助教員(左)

ればならず、児童が間接指導の時間をどう過ごすか、これが課題でした。本町はこの課題を解決するため、平成17年度より、複式学級補助教員制度を導入し、特に本年度は先生方を1年間同じ学校に配置して頂き学力向上に取り組んでいます。また、校長・教頭も授業を分担し、学力を伸ばそうと指導に当たっています。一方で、先生方の複式学級での指導技術を高める研修もしています。先生方も熱心に一人一人の徹底した指導に努めておられ、学力向上対策は十分なされていると考えています。

急傾斜地崩壊対策事業について

【井之上】 危険な急傾斜地下の自治会が多く見受けられるが、防災工事を必要とする危険箇所がどのくらい残されているか、今後どのような計画か伺う。

【町長】 町内の危険箇所地域は根占・佐多地区合わせて81箇所ありますが、現在のところ申請要望はありません。現在、急傾斜地崩壊対策事業の国庫補助事業として島泊地区を施工中です。個別には、崖地危険近接住宅移転事業があり、危険住宅の除去等に対し限度額78万円の補助と新築・購入等にかかる金融機関からの借入れ利息について限度額7百8万円の補助制度があります。これらの事業に該当すると思われる対象者や自治会においてはご相談頂ければと考えています。



持留 秋男 議員

本町の介護施設と独居高齢者の現状について

【持留】 少子高齢化が急速に進展している中、本町の高齢化率は約43%で県内でも上位であり、寝たきり老人を抱える世帯が年々増えている状況であると思われる。現在の介護施設等への入所者数と待機者数など、また独居高齢者世帯の現状について伺う。

【町長】 町の介護施設は、特別養護老人ホームが2箇所、グループホームが4箇所、入所者数は182人、待機者数は86人です。次に、独居高齢者の現状ですが、世帯数は1,147世帯で、約30%です。高齢者が日

常生活を安心して過ごすため、地域の民生委員・在宅福祉アドバイザー等の協力をもらい、家の中に閉じこもりがちな高齢者に対し、特に独居高齢者が孤立しないように『定期的な声かけや見守り活動』を実施しています。

【持留】 待機者が86名ということだが、施設の新設・増床等の計画はないのか伺う。

【町長】 本町の年齢別人口構成等も考慮しながら、長期的にシミュレーションした計画が必要かと考えます。増設した時に入所希望者が果たしてどのくらいいるのか。また、介護保険料の負担増も考えられます。今後、第5期介護保険事業計画において、策定委員会の方とも将来を見据えて協議を進めていきたいと考えています。

災害防止対策について

【持留】 6月19日の大雨により、伊座敷浜下では土石流による人家被害もあり地区民も一時避難されたが、防災対策をどのように考えているか伺う。

【町長】 浜下地区の災害については、災害報告と共に、要望を大隅地域振興局に提出しています。県は23年度に事業実施できるように、国に予算要求するための計画測量を12月3日に行い、計画書の作成を行っている状況です。治山事業の優先度は、危険性や事業実施箇所の土地所有者の同意取得で左右されますが、浜下地区は本町の優先度では第1位で県に要望しています。尚、町広報でも周知していますが、早めの避難が大切であると考えています。

【持留】 本町砂防ダムは、土石流等で満杯状態であると思われるが、早急な除去はできないか伺う。

【町長】 砂防ダムの考え方としては、堆積した土石を取り除くのではなく、満杯になったらその上流に砂防ダムを増設していくのがダム設置の手法と聞いています。大隅地域振興局でも定期的にダムの点検を行なっており、現在、国に対して針山と竹之浦のダム設置を要望中と聞いています。また、11月30日には地元選出県議及び大隅地域振興局と川田原ダムを視察しましたが、これも満杯状態でしたので上流部にダムの設置を強く要望したところです。土石除去については、地形的にダムの設置が難しい場合に限るとのことであります。

歯科診療所について

【持留】 9月末で休診となっている佐多歯科診療所の開業の見込みはどのようになっているか伺う。

【町長】 指定管理者選定委員会より答申を受け、今回の定例会に上程しております。ご本人を紹介いたしますが、本県大口市のご出身で、お名前を安楽弓人さんと申され、京都市山科区にお住まいで、これまで鹿児島市で34年間開業され、その後、京都市で勤務医として現在にいたっております。66歳の方です。また、開設の際はご夫婦とも町立歯科診療所にお住まいになられる予定です。佐多地区における歯科医の無医地区が解消され、過疎化が進む地域の福祉向上に寄与できるものと考えています。



中村 雅之 議員

山川・根占フェリーについて

【中村】 山川・根占航路運航事業におけるフェリーの公募の結果について伺う。

【町長】 9月2日に山川・根占航路運航推進協議会を設立し、9月3日から10月1日まで運航事

業者を募集しました。公募の結果、鹿児島市に本社を置く『有有限会社南九船舶』一社の応募があり、その後10月13日に応募事業者から事業計画の提案を受け、概ね協議会が希望する諸条件を満たしており、評価が基準点をクリアしたことで、同社を『優先交渉権者』として決定しました。提案内容は、船舶規模が130トン程度、積載能力が大型車2台と乗用車6台を同時に積載できて、1日4往復以上、片道運航時間が45分程度ということであります。当初提案では、中古船購入の計画でしたが、事業者から本航路を長期的・安定的に且つサービス向上や燃料代・人件費など経費面でコスト縮減が期待できる新船導入を検討したいとの申し出があり、現在総合的に判断検討し、早い時期に運航協定締結が出来るよう協議を重ねていくところです。

【中村】 フェリー再開の時期はいつ頃の予定か伺う。



【町長】 運航事業者が『新船建造』を検討していますので、定期航路としての再開時期は流動的であります。来春の九州新幹線全線開業に伴い観光客の大幅な増加が期待されることから、早期の航路再開に向けて県及び指宿市や関係機関と協議を進めているところです。今後、新船導入時期等を勘案しながら、当面は事業者所有の既存フェリーを利用し、まずは山川・根占航路の早期再開

を優先し、指宿市と共に事業者へ申し入れ、県等関係機関と協議を進めているところですよ。

【中村】 フェリー再開後の利用促進策について伺う。

【町長】 両半島の首長等で構成する総合開発期成会等で、広域的な取り組みを進めており、具体的には、四つの施策を展開していくことで捉えています。一つ目に、航路を活用した地域イベント等の積極的な企画により地域交流を促進させます。二つ目に薩摩半島に訪れた観光客を大隅半島へ呼び込むため、観光ルートとして導線化を充実させ佐多岬観光を強化してまいります。三つ目にサンフラワーによる志布志・大阪航路との連携を強化し、陸送から船舶輸送への転換を促進します。四つ目は情報発信の強化を図り、関係機関が

密に連携した実行力のあたる体制づくりを早急に構築していく考えです。また、運航休止により、人や物流の交通ルートも変化していることから、利用客の回復に向けた利用促進策も講じなければならぬと考えています。

小学校の英語必修化について

【中村】 平成23年4月から小学校での英語が必修となるが、本町ではどのような形で進められるのか伺う。

【教育長】 来年度から小学校高学年での『外国語活動』が必修化となり、週1回、年間35時間行われます。移行期間である今年度の取り組み状況は、全ての学校で1年間、35時間の指導計画を作成し、担任とALTを基本に学習活動に取り組んでおり、来年度からスムーズ

ズに対応できるよう研修を積んでいます。



城内(小)にて、外国語活動の研究公開授業

その中心となっている城内小学校が、平成21年度に文部科学省、平成22年度に県教育委員会の研究指定を受け、協力校として先進的な研究を進めております。来年度からの外国語活動の必修化に向けては、城内小学校での2年間の研究成果をモデルにしながら、外国語活動のねらいを達成するよう、各学校が努力目標を掲げ、それに基づいた年間指導計画を作成し、実践を図れるよう教育委員会として指導をしていきたいと考えています。

【中村】 小学校の何年生がこの英語の必修化に該当するのか。また、指導は担任、ALTのどちらがするか伺う。

【教育長】 国の方針では、高学年となつていますが、本町においては、低学年も中学年もやっていくということであります。指導は、学級担任が中心となりますが、その補助としてALTが入っていくということになります。ですから、ALTが不在でも担任だけで外国語活動をやる時間というのは、当然出て来ると思いますが、出来るだけALTを使いながらやっていくというのが本町の方式というふうに考えています。

【中村】 英語の必修化について、小・中学校が連携して推進していく考えはないか伺う。

【教育長】 連携は大変重要であり、小・中学校

でのねらいを踏まえてできる連携は大いに取り組んでいきたいと考えています。教育委員会としては、小学校の外国語活動のねらいや中学校の英語学習のねらいをはっきりと抑えながら、小・中学校で相互に授業を参観するなど交流し、連携を図って『外国語の学習は楽しい』という声がたくさん聞かれるようにしていきたいと考えています。



新坂政次 議員

災害対策について

【新坂】 危険地域箇所は町内に何ヶ所あるか伺う。

【町長】 急傾斜地崩壊危険箇所として、根占地

区 24 箇所、佐多地区 57 箇所、土石流危険渓流箇所として、根占地区 52 箇所、佐多地区 42 箇所あります。その他、本町においては急峻な地形ゆえ山腹崩壊危険地区や崩壊土石流出危険地区、そして、河川の危険予想箇所等も多数あり、台風等の襲来が予想される場合は、町民へ避難等の周知を行っているところです。

【新坂】 道路・河川等の災害工事の進捗状況は、また、完成・工事中は何ヶ所あるか伺う。

【町長】 島泊地区急傾斜地崩壊対策事業と道路災害復旧工事 3 件及び河川災害復旧工事 3 件で、いずれも佐多地区です。治山対策事業は、佐多地区 3 件、根占地区 1 件です。詳細は担当課長に説明させます。

【建設課長】 島泊地区急傾斜地崩壊対策事業で

すが、平成 15 年度に着工して、今後、用地同意が進めば最終的には平成 24 年度の完成予定です。建設関係の災害防止対策としては、急傾斜地と砂防関係が主流を占めますが、建設新聞等による完成時期等について申し上げます。砂防関係については、根占地区の船石川、長谷川、久保下谷が来年 3 月末の工期予定になっています。佐多地区では、芝原谷、浜尻川が来年 3 月末の工期となっています。また、針山川については、先日測量設計が入札され、来年 3 月中旬の予定になっています。また、雄川の築堤、樋門工についても 3 月末の工期というふうに確認しています。

【建設課長】 治山事業については、19 年災害の浜尻地区が 23 年 3 月完成予定です。同じく 19 年災害の天目石川の治山工事は、スリットダム新設

等の工事が完成していますが、23 年度には天目石川最上流部にスリットダムを建設計画しています。また、22 年 6 月の瀬戸山地区の災害は、23 年 1 月に工事発注の予定と聞いています。伊座敷浜下地区の災害については、国に予算要求のための測量が終了しており、土地所有者 15 名の同意をもらっている状況です。



(浜尻地区、林地
荒廃防止事業)

水力発電建設 について

【新坂】 大川に水力発電所の計画があるように聞くが推進していく考えはないか伺う。

【町長】 水力発電施設の建設については、九州電力により建設実現に向けて計画が進みつつあります。当然、建設により雇用の発生や固定資産税等、本町への歳入恩恵もあることから計画の早期完成・稼働に向けて、本町としても関係機関と併せて推進していきたいと考えています。

一般質問については、要旨のみ掲載しています。会議の内容については、閲覧も出来ます。

みなさんからの 陳情処理状況

『放射性廃棄物中間貯蔵施設の誘致に関する陳情書』について

【陳情者】 立神實嗣氏

『高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致に賛成する陳情書』について

【陳情者】 南大隅町民の暮らしを考える会

代表 小玉信吉 氏

『電力会社が保有する高レベル及び低レベル放射性廃棄物処分に関する陳情書』について

【陳情者】 南大隅町地域の創造を考える会

松元良治 氏

以上、3件の陳情については、議長を除く議員全員で構成する『放射性廃棄物施設等の陳情に関する審査特別委員会』（委員長 中村雅之、副委員長 大内田憲治）を設置し、これに付託して審査することとしました。

『中小自営業者婦人・家族従業者の人権保障のため「所得税法56条の廃止を求める意見書」の採択を求める陳情書』について

【陳情者】 きもつき民主商工会婦人部長 中村ヤス子 氏 他1名

【付託先】 総務常任委員会

【審査結果】 採択

閉会中の委員会等の活動について

▼行政改革等問題調査特別委員会（最終報告要旨のみ）

11月24日から26日にかけて、福井県あわら市と石川県七尾市において、行財政改革の取り組み状況について調査を実施しました。また、12月9日には、これまでの議会提言等を含め本町の行財政改革の取り組みと現況報告を受け、今回の報告を最終といたします。

あわら市は、行政改革において、あらゆる分野で、効率的な行政運営が求められる観点から、行政システムの抜本的見直しに取り組み、公用車の削減や図書館業務・学校用務員業務のシルバー

人材センターへの委託、職員数削減に伴い庁舎を整備し統合庁舎とされていきました。

七尾市では、行革の柱を市民と共に歩む、より開かれた市政運営を目指すをモットーに市民の知恵を行政に積極的に生かす取り組みをされ、市政懇談会の実施回数を増やし、多くの市民が参加できる機会を設け、市政への関心を高め、市民ニーズの把握に努められていました。また、未利用地活用プロジェクトチームを設置し、売り払いの促進、貸付による有効活用、市営住宅駐車場の有料化など自主財源確保に努力され、歳出削減においては、各種委託契約内容の見直し、電気料金の契約内容・保守委託内容の見直し・公共事業コストの縮減等に努力されていきました。本町においても、早期に行政改革推進係りを設置し、報酬・給与等の削減、各種施設の統

合・廃止・指定管理者への移行・職員数の適正管理・事務機構組織の見直し等、多くの課題に、議会からの提言を真摯に受け止め、取り組まれたことは評価いたします。

議会としても、議員定数・報酬・期末手当の削減等、執行部と一体となつて積極的に取り組んできたところですが、より一層の行財政改革を推進されると共に、当委員会が提言した諸々の課題に対しても、日々努力されることを期待いたします。



▼総務常任委員会

11月11日に曾於市・12日に日置市において、「自治会統合等調査」を実施し、各種自治会補助制度や自治会再編等を調査しました。



（日置市にて）

▼文教厚生常任委員会

10月25日、肝付町・垂水市において、「南大隅高校存続等に関する調査」を実施し、行政・地域の取り組み等を調査しました。



（垂水市にて）

▼経済建設常任委員会
11月22日、町内の施設園芸等調査を実施しました。
(調査内容協議)



▼船石川・大浜川土石流災害対策等調査特別委員会
9月30日から10月1日にかけて『災害対策の取り組み』について、平成9年7月の出水市針原地区土石流災害、平成18年7月のさつま町県北部豪雨災害の復旧活動等について調査を実施しました。

また、12月15日には大隅地域振興局より災害現場の復旧状況等の説明を受けるなどし、今定例会において中間報告をいた

しました。今後においても特別委員会では、地域住民の声を真摯に受け止めながら、出来る限りの支援・協力を推進し、防災対策・復旧対策に取り組んで参りたいと考えているところであります。



(出水市にて)



大隅地域振興局より説明

肝属郡町村議会議長
会議員大会開催

10月22日、肝属郡町村議会議長会主催の議員大会が錦江町で開催され、2事項の大会決議を採択しました。なお、決議書は関係省庁・関係機関へ提出しました。

【決議事項】

◎大隅地域の高校存続について
◎地域高規格道路(大隅縦貫道)の早期完成と計画路線指定について



12月5日、佐多岬マラソン大会にお越し頂いた県内外からの参加者に感謝の意を込めて横断幕を掲げ歓迎いたしました。



議員の派遣について

▼県議長会議員研修会
(1月27日～28日 鹿児島市)

閉会中の継続審査並びに調査申し出について

▼総務常任委員会
(地デジ対策等調査について)

▼文教厚生常任委員会

議会を傍聴してみませんか！

議会は、年に4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と必要に応じて開かれる臨時議会があります。3月定例会は8日～25日の会期予定で、22日に一般質問が行われる予定です。(3月3日の議会運営委員会で正式な日程は決定します。)傍聴にはお気軽にお越しください。日程等詳しい事は、議会事務局(TEL24-3111)までお問い合わせください。

(診療所等施設調査について)
▼経済建設常任委員会
(露地野菜等調査について)
▼議会運営委員長
(次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について)